

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第142期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社静岡中央銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清 野 真 司
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 那須田 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 那須田 研二
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡中央銀行 東京支店 (東京都港区虎ノ門一丁目1番28号) 株式会社静岡中央銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成27年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
経常収益	百万円	10,222	10,504	13,382
経常利益	百万円	2,326	2,717	2,225
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,601	1,756	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	1,337
四半期包括利益	百万円	4,370	1,024	—
包括利益	百万円	—	—	5,502
純資産額	百万円	41,288	43,325	42,420
総資産額	百万円	625,024	642,219	622,235
1株当たり四半期純利益 金額	円	66.71	73.16	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	55.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.60	6.74	6.81

		平成26年度 第3四半期連結 会計期間	平成27年度 第3四半期連結 会計期間
		(自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日)	(自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	19.88	20.94

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、（四半期）期末純資産の部合計を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、中国経済や新興国経済の減速等の懸念材料があるものの、訪日外国人によるインバウンド消費が景気を下支えしたほか、アベノミクス効果によって、企業収益や雇用・所得環境は改善が進んでおり、全体としての景況感は緩やかな回復基調で推移しております。当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県地域経済におきましても、緩やかな回復基調が続いており、更に静岡県では、富士山に続き、昨年7月に韮山反射炉の“世界文化遺産登録”が決定するなど、明るい材料がありました。

このような状況下、当行は、第10次中期経営計画『TRYIII』において、行動指針「改革と前進の実現」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」の飛躍の実現を目指して、お客様目線でのマーケティングを強化し、昨年10月に“CSショップ4号店”ららぽーと海老名出張所を開設するなど、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「バースデー」等の年金関連サービス、「お孫さん支援サービス」など、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比197億6百万円3.6%増の5,669億61百万円となりました。

貸出金につきましては、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、昨年4月から「CSローン（個人向けローン）3商品」の販売を開始したほか、特に製造業、医療・介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比108億83百万円2.3%増の4,648億0百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比138億87百万円3.3%増の4,317億92百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は92.8%となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は前年同四半期連結累計期間比2億82百万円2.7%増収の105億4百万円となりました。経常費用につきましては、前年同四半期連結累計期間比1億8百万円1.3%減少の77億87百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比3億90百万円16.7%増益の27億17百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比1億54百万円9.6%増益の17億56百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

（業績説明）国内業務部門では、資金運用収支71億13百万円、役務取引等収支は94百万円、その他業務収支は6億66百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は10百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支71億22百万円、役務取引等収支は94百万円、その他業務収支は6億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	6,838	23	△1	6,860
	当第3四半期連結累計期間	7,113	10	△1	7,122
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,544	23	△1	7,567
	当第3四半期連結累計期間	7,715	10	△1	7,725
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	706	—	△0	706
	当第3四半期連結累計期間	602	—	△0	602
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	207	—	—	207
	当第3四半期連結累計期間	94	—	—	94
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	871	—	△105	766
	当第3四半期連結累計期間	878	—	△112	766
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	664	—	△105	559
	当第3四半期連結累計期間	784	—	△112	671
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	742	—	—	742
	当第3四半期連結累計期間	666	—	—	666
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	742	—	—	742
	当第3四半期連結累計期間	666	—	—	666
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
2. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明) 役務取引等収益は、相殺消去後 7 億66百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後 6 億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 3 四半期連結累計期間	871	—	△105	766
	当第 3 四半期連結累計期間	878	—	△112	766
うち預金・貸出業務	前第 3 四半期連結累計期間	148	—	—	148
	当第 3 四半期連結累計期間	169	—	—	169
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	297	—	△0	297
	当第 3 四半期連結累計期間	286	—	△0	286
うち証券関連業務	前第 3 四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第 3 四半期連結累計期間	1	—	—	1
うち代理業務	前第 3 四半期連結累計期間	5	—	—	5
	当第 3 四半期連結累計期間	3	—	—	3
うち保証業務	前第 3 四半期連結累計期間	172	—	△100	72
	当第 3 四半期連結累計期間	178	—	△107	71
役務取引等費用	前第 3 四半期連結累計期間	664	—	△105	559
	当第 3 四半期連結累計期間	784	—	△112	671
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	107	—	△0	107
	当第 3 四半期連結累計期間	111	—	△0	110

(注) 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	553,203	—	△816	552,387
	当第3四半期連結会計期間	568,287	—	△1,325	566,961
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	211,368	—	△463	210,905
	当第3四半期連結会計期間	217,621	—	△972	216,648
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	340,758	—	△353	340,405
	当第3四半期連結会計期間	349,284	—	△353	348,931
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,076	—	—	1,076
	当第3四半期連結会計期間	1,380	—	—	1,380
総合計	前第3四半期連結会計期間	553,203	—	△816	552,387
	当第3四半期連結会計期間	568,287	—	△1,325	566,961

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	453,891	100.00	464,800	100.00
製造業	54,382	11.98	54,132	11.65
農業、林業	159	0.03	142	0.03
漁業	25	0.01	28	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	15	0.00	12	0.00
建設業	34,808	7.67	31,296	6.73
電気・ガス・熱供給・水道業	675	0.15	642	0.14
情報通信業	610	0.14	1,089	0.23
運輸業、郵便業	9,001	1.98	9,125	1.96
卸売業、小売業	36,594	8.06	35,473	7.63
金融業、保険業	8,904	1.96	9,088	1.95
不動産業	15,486	3.41	14,349	3.09
不動産賃貸管理業	21,424	4.72	27,691	5.96
物品賃貸業	3,783	0.83	3,609	0.78
各種サービス業	61,942	13.65	62,041	13.35
地方公共団体	1,987	0.44	1,934	0.42
個人による貸家業	64,534	14.22	66,856	14.38
その他	139,556	30.75	147,285	31.69
合計	453,891	—	464,800	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において当行グループ（当行及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、研究開発活動についても該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりません。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	24,000	—	2,000	—	0

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役事務統括部長 兼システム部長	取締役システム部長	渡邊 芳和	平成27年7月15日
取締役営業統括部長 兼営業企画部長 兼個人営業部長	取締役営業推進部長	芦川 哲也	平成27年7月15日

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	20,591	31,146
有価証券	138,819	137,760
貸出金	※1 453,916	※1 464,800
その他資産	1,547	1,594
有形固定資産	8,935	8,854
無形固定資産	2,070	1,817
退職給付に係る資産	554	567
支払承諾見返	1,037	988
貸倒引当金	△5,239	△5,310
資産の部合計	622,235	642,219
負債の部		
預金	547,255	566,961
借入金	21,136	22,458
その他負債	4,777	3,580
賞与引当金	380	195
役員賞与引当金	50	—
退職給付に係る負債	1,286	1,245
役員退職慰労引当金	608	625
睡眠預金払戻損失引当金	24	22
偶発損失引当金	486	434
特定債務者支援引当金	300	300
繰延税金負債	919	530
再評価に係る繰延税金負債	1,552	1,552
支払承諾	1,037	988
負債の部合計	579,814	598,894
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	31,194	32,830
株主資本合計	33,196	34,832
その他有価証券評価差額金	5,839	5,119
土地再評価差額金	3,317	3,317
退職給付に係る調整累計額	67	55
その他の包括利益累計額合計	9,224	8,492
純資産の部合計	42,420	43,325
負債及び純資産の部合計	622,235	642,219

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
経常収益	10,222	10,504
資金運用収益	7,567	7,725
(うち貸出金利息)	6,333	6,262
(うち有価証券利息配当金)	1,221	1,448
役務取引等収益	766	766
その他業務収益	742	666
その他経常収益	※1 1,145	※1 1,346
経常費用	7,895	7,787
資金調達費用	706	602
(うち預金利息)	691	585
役務取引等費用	559	671
営業経費	5,717	5,864
その他経常費用	※2 911	※2 648
経常利益	2,326	2,717
特別損失	11	57
固定資産処分損	11	57
税金等調整前四半期純利益	2,314	2,659
法人税、住民税及び事業税	843	869
法人税等調整額	△129	33
法人税等合計	713	903
四半期純利益	1,601	1,756
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,601	1,756

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,601	1,756
その他の包括利益	2,769	△731
その他有価証券評価差額金	2,779	△719
退職給付に係る調整額	△10	△11
四半期包括利益	4,370	1,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,370	1,024

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	2,985百万円	3,307百万円
延滞債権額	9,276百万円	7,986百万円
3ヵ月以上延滞債権額	103百万円	157百万円
貸出条件緩和債権額	86百万円	81百万円
合計額	12,452百万円	11,533百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
偶発損失引当金戻入益	19百万円	52百万円
償却債権取立益	7百万円	8百万円
株式等売却益	1,026百万円	1,034百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
貸倒引当金繰入額	680百万円	380百万円
株式等売却損	9百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	275百万円	601百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月28日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月27日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 1 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
国債	1,408	1,455	47
合計	1,408	1,455	47

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
国債	1,006	1,053	46
合計	1,006	1,053	46

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	15,561	22,094	6,532
債券	93,888	94,619	731
国債	59,940	60,469	528
地方債	9,877	9,948	70
社債	24,069	24,202	132
その他	18,274	19,541	1,267
合計	127,723	136,255	8,531

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	17,098	23,179	6,081
債券	89,438	90,268	830
国債	60,641	61,283	642
地方債	6,530	6,596	66
社債	22,266	22,387	121
その他	21,722	22,206	483
合計	128,259	135,654	7,394

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	66.71	73.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,601	1,756
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,601	1,756
普通株式の期中平均 株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成27年11月6日開催の取締役会において、第142期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 60百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 恩 田 正 博 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 保 正 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。